



ドクターTのひとりごと その② 広報まいづるへの思い

情報発信機能を高めるために、「広報まいづる」を7月からA4判に変更しました。A4判は雑誌感覚で紙面が見やすく記事のジャンル分けがしやすいため、より分かりやすく効果的な情報発信ができるのではないかと思います。

本市には豊かな自然をはじめ、戦国時代から続く西地区の城下町と明治・大正時代の風情が漂う東地区の赤れんが倉庫群などの歴史と文化、さらには造船業やガラス製造業に関連するものづくり技術や誇れる特産品などがあります。これらは地域を活性化させるまちづくりの“原石”ともいえるものです。

「広報まいづる」が、市民の皆さんとのかけ橋となり、一緒になってこの原石を掘り起こし、磨きをかけて、宝石に仕上げることができれば、舞鶴は「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の魅力あるまち、活力あるまちへと変革していくものと確信しています。

ドクターTこと 多々見 良三

まいづる花図鑑 72

【カラスウリ】 (ウリ科) 見ごろ8~9月頃



本州以南の山際や藪地に生える多年草。根は不規則に肥大している。茎は細くつる状の巻きひげ

で他の木などから伸びる。葉は手のひら状に浅く3~5つに裂ける。夏、日暮れとともに葉の腋に白色の花を開く。花びらは5つに裂け、縁は糸状に垂れ下がり、朝には閉じる。雌雄異株。名前の由来は、樹上に赤い実が残るのをカラスが残したと見立てたなど諸説ある。

【協力】

瓜生勝朗 市文化財保護委員(植物分野)

(方法)



ごみブクロウの『エコな生活ホーホー』教えます!

「緑のカーテン」って知ってるかな? 暑い夏を快適に過ごすために植物で作ったカーテンのことだよ! もう取り組んでいる人もいるかもしれないね。市内では、4月に発足した「まいづる環境市民会議」の皆さんが、保育所や福祉施設など9か所でゴーヤを育て、茂った葉で太陽の光をさえぎる工夫をしているよ。総合文化会館の「ゆめさら」や身障センター内の「サロンぼーれぼーれ」に行ってその快適さを体感してみよう!



▲過去の取り組みの様子

ゴーヤの他にもカーテン状に育つ植物はいろいろあるけれど、中でも大きな葉が何重にも重なって育つヘチマは室内の温度を下げる効果も抜群。日陰をたくさん作りたい人にお勧めだよ!

また、ゴーヤやキュウリは、できた実を収穫して食べる楽しみもあって一石二鳥だ! みんなも「緑のカーテン」を育ててみない?

★かんたん節電術★ エアコンの室外機に直接日光を当てない!

エアコンの室外機は熱を外へ出す時にたくさん電気を使っているの、日光が直接当たると効率が悪くなり余分に電気が必要。でも、室外機を日陰に置く、よしずなどの日よけを設置するだけで使用電力を抑えることができます。また、室外機の吹き出し口に物を置かないことで効率アップ。ぜひお試しを!

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

【クイズ】数字で分かるごみのこと。これってなあに? → 679台 (答えは20袋)

図書館だより



今月のおススメの1冊!! 「感じて歩く」(三宮麻由子著/岩波書店)

幼少時に全盲となった著者による、歩行に着目したルポ・エッセイです。私たちが日々無意識に行っている「歩く」ことが、光を失った方にとってはどれほど危険を伴い勇気のいることか。またそれだけに、歩けることが社会とつながり、いかに大きな生きる力となるかが語られています。白杖や盲導犬のこと、開発の進むハイテク歩行器具についても言及。そうしたハード面の充実のみならず、お互いに支え合って生きることについても考えさせられます。

東図書館新着図書

【一般書】 ◆残月あそび/村松友視 ◆エリートの転身/高杉良 ◆東京タワーが見えますか。/江上剛 ◆台湾海峡一九四九/龍應台 ◆知っておきたい屋上緑化のQ&A ◆銀輪の巨人/野嶋剛 ◆仕事では「3」を使え/流音弥 ◆皇室典範と女性宮家/所功 ◆20世紀からのファッション史/横田尚美
【児童書】 ◆ことばあそびどうぶつえん/石井聖岳 ◆コルプスせんせいとかばくん/長新太
▶詳しくは、東図書館(☎62・0190)へ。

西図書館新着図書

【一般書】 ◆おやしネコは縞模様/群ようこ ◆千年鬼/西條奈加 ◆箱庭旅団/朱川湊人 ◆最強! 涼野菜レシピ/幸井俊高 ◆「ドーハ以後」ふたたびー世界から見た日本サッカー20年史/杉山茂樹 ◆日本のお医者さん研究/森剛志
【児童書】 ◆月へ-アポロ11号のはるかなる旅-/ブライアン・フロッカ ◆ホネホネさんのなつまつり/にしむらあつこ
▶詳しくは、西図書館(☎75・5406)へ。

広げよう人権の輪 ~ 何げなく交わしている会話の中に ~

皆さんは人とおしゃべりをしている中で、何げなく言われた相手の言葉に傷ついたり嫌な思いをしたりしたことはありませんか。

例えば、会話の中で、「めくらばん(盲判)」「したたらず(舌足らず)」などの言葉を聞いたら、皆さんはどのように感じるでしょうか。このような身体の部分を用いた表現は私たちの周りにたくさんあり、日常的によく使われています。しかし、これらの言葉の中には、相手や使い方によっては嫌な気持ちにさせたり傷つけたりする場合があります。

「めくらばん」という言葉を聞いたとき、普段視覚障害ということにあまり関わりのない人であれば特に気にならないと思いますが、本人または本人の周りに視覚障害の方がおられる場合は嫌な思いをする方もおられると思います。

他にも、人を差別するような言葉やわいせつな言葉など人を傷つけたり不快にさせたりするような言葉がたくさんあります。こういった言葉を何気なく使ってしまうことは、その人の人権感覚が

疑われることになり、人との関係がうまくいなくなることもあります。

豊かな人間関係を築いていくためには、日常で使う言葉についても相手や周りの人に対する配慮が必要です。それは、単にこのような言葉を使わないようにしようとか、言い換えるだけで済ませればよいということではなく、日頃から他の人に対する思いやりの心を持ち、常に相手の立場に立って物事を考えられるような人権感覚を養っていくことが大切なのではないでしょうか。

8月は人権強調月間です。普段あまり意識することのない人権について考える機会にしてみませんか。

8月
人権
強調
月間



もまをな
・っ傷い分
・てつうで
・いけに気
るて友付
かし達か

▶人権に関するお問い合わせは、人権啓発推進室(☎66・1022) 司法務局舞鶴支局(☎76・0858)へ。